

Guide to SuwaCity Council

市議会だより

No. 75

平成 31 年(2019)
2 月 1 日

目 次

年頭のご挨拶	2
常任委員会報告	3
代表質問	5
一般質問	8
審議結果	14
議会基本条例制定・議会だよりモニター通信...	15
議会TOPICS	16



総務産業委員会

平成30年12月定例会

H30.11.26 ▶ H30.12.12

報告
5件

同意
2件

承認
1件

議案
20件

議員
議案3件

陳情
3件

が審議されました。

主な内容

- ☑ 霧ヶ峰「信濃山荘」解体 予算化へ3P
- ☑ 合葬式墓地が完成4P
- ☑ 諏訪市議会基本条例を制定15P



平成31年 年頭のご挨拶



諏訪市議会

議長 金子 喜彦

明けましておめでとうございます。市民の皆様には輝かしい希望に満ちた新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より市議会や議員活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、懸案事項でありました駅前開発、柳並線の延伸、国道バイパス、スマートインターチェンジ、霧ヶ峰の廃屋撤去、諏訪の水資源の安定的な確保など、将来のまちづくりへ大きな進展が見られました。同時に市民の地域におけるまちづくり活動も活発に展開されました。少子高齢化、人口減少がより進み、想定外の異常気象や大地震等に対応できるような地域づくりを、長野県とともに市民要望を的確に把握し、諏訪市のSDGs（持続可能な開発目標）を議会としましても積極的に提案してまいります。

そしてこのたび、「諏訪市議会基本条例」を制定しました。従来ある「諏訪市議会先例集・例規集」と併用し、議会・議員の活動規範としてあり方をより明確にし、二元代表制として、市民に信頼され活力のある開かれた議会活動と議会改革を進めてまいります。

皆様にとりまして、本年が実り多い飛躍の年となり、健康で明るい幸せな年でありますよう、心からお祈り申し上げます。



諏訪市議会

副議長 伊藤 浩平

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より市議会に対して暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

早いもので副議長を拝命して1年9カ月が過ぎ、残す議員任期も3カ月ほどとなりました。また、本年4月には改選期を控え、5月からは新たな年号とともに、新たな議員で市議会が始まります。昨年の12月定例会においては議会基本条例が制定されました。市民の皆様には議会のあり方をお示しし、市民の信頼に応え、活力ある議会活動を実践していくことを決意し制定しました。また、平成29年7月より議会だよりモニター制度を導入し、モニターの方々から様々なご意見をいただきましたが、議会だよりを改善してまいりました。任期も残りわずかですが、市民の皆様とともに歩み、開かれた議会となるよう最後まで努力していく所存です。

最後に本年が皆様にとりましてより良い年となりますことと、皆様のご健勝とご多幸をお祈りして年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

議案審査 総務産業委員会

12月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 増澤 義治

霧ヶ峰「信濃山荘」解体へ

◎議案第68号 平成30年度諏訪市
一般会計補正予算(第4号)

議案の内容

今回の補正額は3億5892万8千円の増額で、累計額は205億1688万円となる。主なものは別表の通り。

主な質疑

問 信濃山荘解体工事の金額の根拠と、入札で金額が下がる可能性はあるのか。

答 市内の解体業者3社がそれぞれ物件を確認し見積もったものを精査した金額。また、入札は競争入札なので下がる可能性はある。

問 坪あたりの解体費はいくらか。少し高いと思うが、理由は。

答 解体自体は相場では2千くらいだが、山にあり運搬費用がかかることと、建物内に残存物がありその処分費用が全体の2〜3割を占めるため、割高になっている。

項目	増減金額	主な内容
総務費	4,050 万円	建物等解体工事費 霧ヶ峰「信濃山荘」の解体に係る費用
	6,057 万円	県議会議員一般選挙費委託金 平成31年4月に行われる長野県議会議員一般選挙に係わる準備経費
土木費	2,500 万円減	道路舗装新設修繕事業費 国の防災・安全交付金減額決定に伴う事業費及び特定財源の補正
	1 億 1,500 万円	施工管理委託料 500 万円 橋梁修繕工事費 1 億 1 千万 防災・安全交付金に係わる国補正予算追加申請を見込んだ湖岸中門橋の旧橋撤去工事費等

問 残存物の中にアスベストは含まれているのか。

答 壁材等にはなかったが、屋根材等には含まれている可能性がある。

問 新年度から着工ということだがいつ頃までの工期か。

答 3月から残存物の撤去に取りかかり、解体は4月から始め、残務処理も含め6月中には終了予定。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第50号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める陳情

陳情の内容

県がこれまでどおり、種子の生産・普及に関して適切な役割を果たすことを明確にするため、種子の生産・供給に関する県独自の条例を制定するよう、諏訪市議会から意見書を提出することを求めるもの。

陳情者に対する質疑

問 近隣市町村の状況は。

答 9月には岡谷市に、12月には諏訪市、下諏訪町、原村に陳情や請願を出した。結果は、岡谷市は不採択。下諏訪町と原村は結果待ちである。

問 県がどのような内容で条例を定めることを望んでいるのか。

答 公共品種を守るという条例を県として作ってほしい。

問 長野県の特産であるりんご等の果物も該当するのか。

答 主要農産物なので、米、麦3種、大豆の計5種類のみである。

採決の結果

全会一致採択。



議案審査 社会文教委員会

12月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 森山 博美

合葬式墓地完成!!

◎議案第59号 諏訪市墓地条例の一部改正について

議案の内容

市営角間新田墓地内に新設する合葬式墓地の完成に伴い、平成31年4月1日より利用者の募集が開始されるにあたり、使用方法や使用料について規定するため、関係条例に所要の改正が行われるもの。

合葬式墓地の使用料		
埋蔵方式	使用料	内容
個別埋蔵方式 (400体分)	15万円	15年間骨壺にて個別埋蔵場所へ埋蔵し、その後、共同埋蔵場所へ遺骨のみを埋蔵する
共同埋蔵方式 (1000体分)	5万円	直接合葬式墓地内の共同埋蔵場所へ遺骨のみ埋蔵する

主な質疑

問 使用料、キャンセル料の根拠は。県内11市の合葬式墓地に関する規定を参考とした。

答 使用許可の取り消しに関する規定である第16条第4号の「死亡してから10年」という場合は、事前に何か通知はあるのか。

問 これは主に立会人の責務をうたっている。1年以内には通知を送る予定。



合葬式墓地の内部を視察

問

使用者の資格を規定する第12

条第2項の「承継による場合」というのは、どういう場合があるか。

答 あまりないケースではあるが、兄弟で一般墓地と合葬式墓地で別れる場合等を想定している。

採決の結果

全会一致可決。

追加議案 安心して子どもの夏対策!

◎議案第76号 諏訪市一般会計補正予算(第6号)

議案の内容

保育園及び小中学校への空調設備の設置に関する予算の補正。内容は、空調設備の整備工事費等として、保育所費に2億2937万2千円、小学校費及び中学校費の学校管理費に5億7418万6千円が計上され、補正額合計は8億355万8千円。

財源として、保育園については

主な質疑

問 工事のスケジュールと内容は。優先順位は。

答 保育園は高圧受電設備が必須の3園をまず発注していく。

問 交付金が減額されても予定どおり工事をするのか。

答 少なくとも普通教室は行う。その他の特別教室等は、財政課との協議をしていく。

問 エアコンの納期や工事業者は確保できるか。

答 全国的に同様の工事が集中するが、発注の仕方も検討していく。

採決の結果

全会一致可決。

代表質問

各グループ（会派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。



創生すわ
森山 博美



●臭いトイレは「イヤだー！」

会派「創生すわ」では、特に観光地のトイレを中心に、市内32カ所の「諏訪市の公共トイレ」の実態を調査し、「観光都市諏訪市」にふさわしいこれからの「公共トイレ」のあり方について、去る11月1日に市長に報告をした。調査は、平成30年9月12日から28日に行い、汚れ、臭い、蜘蛛の巣、明るさ、広さ、バリアフリー、内装外装の傷み汚れ等、5段階に分けチェックし、点数をつけて総合評価をした。総合点75点を満点とし、満点に対して60%以下（45点以下）のトイレは7カ所見つかった。

問 池のくろみ・鎌ヶ池・立石公園・西山公園の4つは、汲取り式または仮設トイレで、撤去をお願いし

たい。駅西口交通広場・高島公園・湖畔公園（古川）は、管理をしっかりとってもらいたい。管理ナンバーや連絡先の設置、トイレの案内看板等も設置して欲しい。庁舎内に「トイレあり方検討会」などの設置は。

答 仮設トイレは撤去の方向。鎌ヶ池のトイレはバイオトイレを検討中。公衆トイレの快適さの実現とその持続のためにトータルに計画し、幅広い運営を全庁連携、情報共有を図っていききたい。

要望 これから諏訪の観光地にふさわしい施設環境整備に期待する。

●「SUWAプレミアムブランド」って知ってる？

問 平成26年4月にSUWAプレミアムブランドが立ち上がり5年。ブランドの広がりや成果、方向性は。

答 44社145アイテムにまで成長し、売り上げも1613万円ま

で増加。認知度の向上と自立に向けた地域商社化の検討を進めていく。

要望 事業者や役所には認知度があり、素晴らしい連携を生んでいる。しかしながら、諏訪市民の認知度が低い。市民が胸を張り、対外的にアピールできる魅力的な商品の開発や値段の設定、市民誰もが持っているような認知度へと成長させる努力をお願いしたい。



伝統と技術が生みだした逸品！
MLK 万年毛筆

●諏訪市の待機児童は？保護者の要望は？

問 平成31年度の未満児・以上児の動向と今後の見通しについては。

答 11月末現在、3歳未満児は公立・私立保育園あわせ311人の申し込みがあった（定員384人）。

昨年より6人増。3歳以上児は1012人の申し込みがあった（定員1481人）。昨年より11人減。「来年度も待機児童ゼロ」でスタートできる見通し。

問 公立保育所の「あり方」について、保育所専門委員会に諮問した内容と結果は。

答 「保護者の求めるもの」について集計したアンケート結果は、「交通の便、利用しやすい駐車場」、「施設設備や広さの充実」、「保護者の都合への柔軟な対応」、「一時保育・緊急時の預り事業」、「自然体験、知育・徳育など特徴的な教育」、「保育時間の延長、土日・休日保育」等があった。民間活力の活用も委員会より提言されている。

問 古い園舎の保育園については。

答 古い園舎には、耐震補強工事を行っている。建て替えには多額の費用や時間がかかるが、持続的で安定的に安心安全な幼児教育ができるよう保育環境づくりを検討したい。

要望 駐車場は必須と考え、中洲地区の保育園の建て替え等の際に検討をしてほしい。



日本共産党
諏訪市議員団

井上 登



●障がい者雇用増し問題

問 中央省庁の障がい者雇用の水増し問題が発覚し、再点検の結果、諏訪市の不適切計上が明らかとなった。市長の受け止めと責任のあり方について。

答 ご心配をかけお詫び申し上げます。障がい者手帳の確認をせず、独自の判断で前例踏襲により数字を報告していたことは改めなければいけない。真摯に反省し、障がい者雇用に向け強力に取り組んでいく。

●今後の対応は。

問 今後の対応は。

答 ①障がい者手帳の確認を必ず年1回実施する。②来年度の採用計画の中で、新たに障がい者向け非常勤職員の募集や、個別試験を実施する。③養護学校、障がい者就労支援施設などと情報交換を行う。

●家庭系ごみの有料化について

問 本市の可燃ごみの排出量は。

答 平成28年度までは5年連続で減少。平成29年度は家庭系が前年度対比46%の減、事業系が前年度対比88%の増。

問 家庭系ごみが増えているわけではない。市民の負担を増やすことが理解されるのか。

答 ごみ減量への誘因となる。ごみ排出量に応じた費用負担で公平性を確保する必要がある。

問 ごみ処理費用を市民が負担するのは税金の二重取りではないのか。

答 地方自治法で徴収することが可能となっている。

●城北小学校と高島小学校の統廃合について

問 統合した場合、通学が困難とならないか。

答 スクールバスを配置する考えはあるが、利用範囲や費用など調整することは山ほどある。

問 学校は住民にとって文化的な活動をはじめ地域の交流や防災の拠点となるなど重要な役割をもっているが、この点についての考えは。

答 言葉としてはそのとおりだが、統合しても極端に変わるものではない。福祉関係の方々や様々なところで使いたいという意見も出ている。



高島小の校舎

●調和のとれたまち諏訪市を目指し、まちづくりの現状と展望



未来のすわ
小松孝一郎



問 市のまちづくりにも上諏訪駅周辺から諏訪湖周にかけての整備を初め様々な動きが出ている。県も諏訪湖創生ビジョンを策定しサポートしている。駅周辺整備、柳並線延伸、湖周整備等々は個々の事業として推進している。(個別事業の進捗課題についての質疑は省略。関心のある方は議会録画を見てください。)

これら事業の計画や推進において相互連携や協働が効率的だと思いがいかがか。

答 事業担当課は庁内連絡会議を開催する等、関係課と情報共有を図り、協力し課題解決や連携に努めている。

問 市内でまちづくりを考える市民団体が複数立ち上がり、おのこの立場で積極的に活動している。

市はこれをどのように把握しサ
ポートしているか。

答 活動は承知している。各団
体ができる範囲で地道に活動するこ
とが望ましい。しかし行政の関わ
りが必要なものもある。相談やア
ドバイスなど関係課で対応したい。

問 まちづくりは多額の費用が予
想される。財政見通しと財源確保
の方策をどのように考えているか。

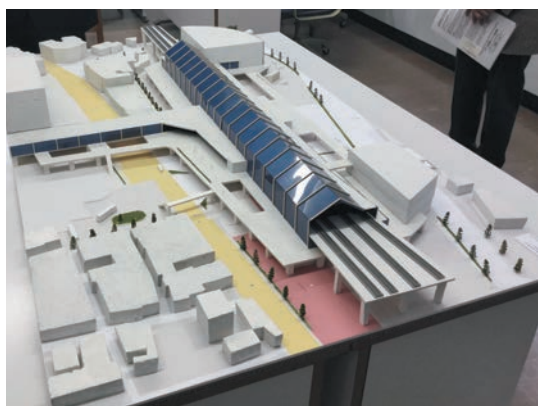
答 市の一般財源は125億円。
税収減や地方負担が続く中、財政
状況は厳しい。補助金採択に向け
た要望活動や「入るを量りて出ず
るを制す」努力が必要。市は10年
の中長期財政計画（非公表）を作
成し、実施計画策定時には※ロー
リング方式の財政見通しを作って
いる。財政計画は事業実施の判断
材料として重要。財政を考慮し実
施時期や事業の取捨選択を市民有
益性の立場から考える。
※ローリング方式：当初立てた中長期的な
計画と実績のずれに対応するため、計画を
定期的に見直していくこと

問 まちづくりの専門組織を設
け、市民とともに総合的な調整を
とりながら、推進する必要がある

と思うかがか。

答 職員数を考え組織を設けるこ
とは困難。重要事業は庁内連絡会
議等を活用して全庁的に対応して
いく。必要に応じプロジェクトを
設け推進する。

要望 まちづくりの課題や国の補
助制度も複雑になっている。単独の
部課で推進することは非効率。市
民とともに調和のとれたまち諏訪
市を実現するためには、専門知識
をもった職員が中長期かつ庁内横
断的に調整・活動することが必要。
まちづくり推進室等の組織を検討
されたい。



未来のすわ作成の上諏訪駅周辺検討用模型

用語解説

行政視察と行政視察受け入れ

「行政視察」とは、市政の発展や行政の適正な運営を図るため、先進的な取り組みをしている自治体や地域に赴き、視察研修を行い参考事例とすることで、諏訪市のさらなる発展に寄与することを目的に実施される。

諏訪市議会では毎年、総務産業・社会文教の常任委員会ごとに所管事項の調査を行うため、実施している。

「行政視察受け入れ」とは、逆に諏訪市へ視察に来ていただくことで、平成30年度は12月までの9カ月間で15市区町議会を受け入れた。宮城県栗原市議会からは、「議会だより」の作成方法とモニター制度の先進地ということで視察依頼があり、諏訪市のPRにも貢献している。



宮城県栗原市議会来諏

ここが聞きたい

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



牛山 智明



●橋梁点検結果について

問 今後の架け替え・改修は。

答 今年度末までに市道に架かる415橋全ての点検が終了する予定。平成25年3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」を今年度中に見直し、修繕費用などの縮減・標準化及び長寿命を図る。主要な橋梁は、既に改修終了または改修中である。

問 改修費用は。

答 寿命100年を目標に壊れたら治す対症療法から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ転換し、必要コストの削減を図っていく。

問 耐震性は。倒壊の恐れは。

答 同じ震度であっても、揺れ方、

振幅の周期、地震波の方向などによって大きく変わる。具体的な震度による被害については明言できない。橋梁耐震性は震度ではなく、目標とする耐震性能をレベル設定し、設計している。古い橋ほど被害が大きく危険性が高くなり、揺れ方によっては落橋する可能性がある。

●防災・減災について

問 水害時の鴨池川・武井田川の水門開閉・連携は。

答 開閉は諏訪建設事務所が行っている。水門操作は、諏訪湖の水位が操作基準水位を上回り、また諏訪湖からの逆流を防止する必要がある場合に行う。洪水警戒体制時に水門開閉操作がされると、本市に連絡が来る。

問 防災グッズの紹介は。

答 今年度中に市民にあっせんできるように準備をしている。あっせんに当たっては、自主防災組織

や区回覧を依頼する予定。



●防災無線放送の聞きづらさ対策

問 防災ラジオのあっせんについては。

答 防災ラジオに代わる安価で簡便な受信機は、今のところない。

問 防災無線放送を数回放送できないか。

答 今後できるだけ簡潔で分かりやすい文面とし、内容や状況によっては繰り返し放送を行いたい。



小林 佐敏



●行政の関わる問題事案大丈夫!?

問 免振・制振装置の検査データ改ざん、入札情報漏えい、会計検査院の指摘による返還問題など、行政にかかわる問題事案等が問わ

れている。市長の所見は。

答 市に関係する事案は担当課で迅速に調査を行い、原因究明、再発防止の対応を速やかに行っている。職員へのコンプライアンス意識の啓発についても徹底している。該当するような問題は発生していない。

●自然災害頻発の中、災害対策費用の検討が必要!

問 行政間で注目されている費用負担が賄え、迅速かつ適切な避難指示・勧告などの発令を後押しする災害対策費用保険制度の活用は。

答 災害時に要した費用について保険金が支払われる民間の保険制度で、県内では13町村が加入している。保険制度もできたばかりで費用対効果を踏まえ近隣自治体とも情報交換しながら検討していく。

●「すわっチャオ」オープンOK!?

問 昨年の11月末で募集期間を終了した駅前交流テラス「すわっチャオ」への地域おこし協力隊の募集状況は。

答 何人か応募があったが、12月末まで募集を延期し、時間をかけて優れた人材確保に努めていく。



完成が待たれるアーク諏訪



近藤 一美



●乾杯条例活用による地域振興策について

問 第4条にて、市は地酒の普及、地酒による地域振興に資する施策を講じるよう努めるものと定められているが、どのように対応するのか。

答 ふるさと納税商品、シティプロモーション企画、上諏訪街道呑みあるき等支援してきたが、条例成立を契機にJR上諏訪駅と市内の五蔵を結ぶ取り組み等を強化

し観光客増につなげていきたい。

問 健康長寿のために発酵食品産業の育成はどうか。

答 11月に長野市で「全国発酵食品サミット」が開催され、長野県は「発酵・長寿」県を宣言し、甘酒鑑評会が全国で初めて開催された。市としても発酵食品産業は発展が期待できるので支援をしたい。

要望 官民協働の組織を発足させて息長く取り組んでいただきたい。

●全国で諏訪市しかない「蓼科保養学園」をより活用しよう

問 どのような施設か。

答 95年前に誕生し、現在は諏訪市の「児童福祉施設」として活用している。



蓼科保養学園の11月30日の昼食です。栄養士の方の献立でバランスの取れた食事になっています。

問 成果と課題は。

答 家族と70日間も離れての集団生活により、「心身の健康と自立心・たくましさ」を体得できることが1万人を超える体験者により実証されている。今後PRを強化し定員割れの解消に取り組んでいく。

●区長宛ての老人クラブアンケートについて

問 今後の市としての取り組みは。

答 回答した79区のうち、「休止中」、「なし」が35区で45%に達することが判明した。

問 結果を受けて、市の取り組みは。

答 高齢者が増加する中で地域での支え合い活動が不可欠であり、老人クラブの活動は必要と考えているので、高齢者や地域に受け入れられる活動を支援していく。



廻本 多都子



●国民健康保険制度から

問 国民健康保険制度は、国保法で「社会保障及び国民健康保険事

業の向上に寄与することを目的とする」となっているが、社会保障制度として成り立っているか。

答 社会保険としての医療保険であり、国民皆保険の中核をなしているが、非正規雇用など所得水準が低い方、高齢者の加入割合が高い等の特徴がある。公的負担に加え、被保険者にも応分の負担をしていた制度。

問 財政基盤は県へ移行となったがどうなるか。

答 県移行で医療給付費は県全体で支えるため、当該年度における急な負担増がなく、安定する。

問 平成29年度は赤字が予想され、保険税（料）が18%上がって、短期保険証や滞納が増えた。実際には黒字決算になっているが、保険税（料）の引き下げを来年度予算で考えてはどうか。

答 激変緩和措置が今後減っていくことを考えると、基金の取り崩しか、税（料）の値上げを考えざるを得ないので基金へ積み立てる。

問 ●市の防災と発生時の対応について
防災無線のデジタル化で防災



児童クラブの様子

ラジオが使えなくなったが対応は。

答 LCVと6市町村による臨時災害放送局の開設訓練をしている。防災ラジオは、通常のラジオとして活用できる。市民へいち早く情報を提供する体制づくりをしている。

●学童保育の現状

問 年齢の引き上げや夏休み対応など、需要が増加したが、環境整備や指導員の数等は充足しているか。

答 実際、平成26年度末と比較し126人増加。夏休みの利用登録車も304人増加。確実に増加している。指導員は1クラブ2人以上の体制。空き教室や特別教室を借用している。指導員確保のため処遇改善(賃金の引き上げ)も実施。今後も確保のため努力していく。



伊藤 浩平



●小中学校の夏休み延長はどうなる？

問 県教育委員会より公立小中学校の夏休みを延長する方針が示されたが市の対応は。

答 関係機関や各学校ともまだ公式に議論はされていない。年間計画の大幅な見直しが必要であり、来年度の計画への反映は難しい。

問 今後の協議等、または通知等はどのようにされるのか。

答 夏休みを増やしていきたいという方向性はある。保護者や地域に早めに的確に知らせていく。

●防災士講習費用の一部助成へ

問 防災士講習費用等の助成について検討状況は。

答 来年度より新たに、防災士の資格を取得していただき、地域の防災リーダーとして自主防災組織の活動を支援していただく「自主防災組織支援事業」を実施する。

問 分団長以上の経験者は資格取得に減免制度がある。登録申請へ

の働きかけは。

答 消防庶務課と連携して周知を行っていく。その他多くの方に防災士の資格取得をしていただき、地域の防災力向上へ取り組む。

問 防災士の立場の明確化、組織化などの考えは。

答 自主防災組織の防災アドバイザー的な立場やリーダーとして活躍していただきたい。防災士のユニフォームなども有効である。全てはすぐにできないが、来年度から近隣自治体の活動も参考に順次行っていく。



全国の防災士認証登録者の推移
(日本防災士機構ホームページより)

●返礼品としてグライダー体験搭乗は

問 ふるさと納税の返礼品とし

て、霧ヶ峰のグライダー体験搭乗はどうか。

答 グライダー搭乗は貴重な地域資源であるが、安全性の確保、補償関係などが検討課題であり、関係機関と十分な協議が必要である。今後は諏訪湖、霧ヶ峰を活用した体験型の返礼品拡充に向けて準備を進める。



水野 政利



●日常から防災・減災対策を万全に

問 国連の地球温暖化に関する報告書の内容と対応は。

答 気候変動の報告で、内容は産業革命以前から気温上昇を15度未満に抑える努力の重要性の訴え。その対応は、土地、エネルギー、産業、建築、輸送、都市など広範な取り組みが必要。

問 激甚化する自然災害から市民を守る防災・減災対策の現状と課題は。

答 デジタル防災行政無線の運用や全国瞬時警報システムの受信機の更新、防災気象情報システムの

スマートフォン対応で防災情報の伝達を実施。他にもマルチハザードマップの全戸配布を実施。課題は、防災資機材の補助制度の拡充。個人の防災グッズをあっせんして備えを周知する。



常時玄関に用意の非常持出袋

問 災害時の人とペットの災害対策ガイドラインと、動物愛護ボランティアリーダーの対応は。

答 飼い主とペットは同行避難を推進すると明記され、避難のマナーなどの必要事項を備えたもの。ボランティアリーダーの活動内容は、避難所でのペット連れの飼い主の指導や運営の手助けなどで、県で募集をしている。

※「感情労働」支援の意識強化を

問 市のメンタルヘルスの現状と課題は。

答 職員は、自分が「感情労働」

に従事している意識を持ち、セルフケアを実践している。予防が最重要。メンタルヘルス対策の組織的な対応が大切で、支援制度を整えている。相談を受けやすくすることや外部の相談窓口の活用を周知する。

※感情労働：顧客の満足を得るため、常に感情をコントロールし、適切な態度での対応が求められる労働のこと。

●「道の駅」設置の構想で導入を要望

問 観光と地域産業が連携した「道の駅」の導入設置を要望するが。

答 地域活性化を図る取り組みを進める中で、設置に際し課題等もあり、道路管理者や関係団体との協議や研究が必要である。



吉澤 美樹郎



●防災意識醸成への取り組みは

問 毎年のように国内各地で大規模な災害が発生しているが、市民の危機意識に変化は見られるのか。また、今後の防災意識の醸成に対

する取り組みについては。

答 昨年度と比較し、防災に関わる出前講座の依頼、防災メールの登録などの件数は大幅に増えており、防災意識は高まっていると感じる。取り組みとしては、来年度より防災士の資格取得支援を行い、地域におけるアドバイザーを養成するなど、さらなる防災意識の醸成を図りたい。



家庭用備蓄品の一例

●誰にも優しいまちづくりへの展望は

問 高齢化社会の進行に伴う公共交通のあり方、自家用車依存の現状と、将来への取り組みについては。

答 長野県は高齢者の運転免許所持率が全国1位である。高齢者の64%が自ら運転をしているとのデータもあり、自家用車への依存は高いと言える。また、高齢者が関与する交通事故の増加や、身体機能の低下を感じ免許の自主返納を考える方が増える中、公共交通

利用への転換が必要と考える。今後も多く意見を聞き、様々な機関と連携しながら利用の促進、利便性の向上に向け検討を重ねる。

問 安全な歩道の整備のために、生活と観光の動線が重なるエリアなどで、既存の対面通行を一方通行とし、用地を確保する方法は考えられないか。

答 有効な手法だとは考えるが、根本的な方策変更となり、周辺交通の影響、地域関係者の協力等の課題も多い。今後の大きな研究課題であり、情勢の変化を注視しながら施策を考えていく。

要望 回遊できる歩道の確保は、公共交通をつなぎ補完するものであり、歩くことにより健康の増進を図り、また観光客の滞留を促進する等、メリットの多いものである。ぜひ取り組みをお願いする。



奥野 清



●神戸田辺線の処遇

問 都市計画道路神戸田辺線の整

備事業が着工まで至らなかった要因と今後の対応は。

答 交通量や住環境面において、関係地区住民の合意形成に至らなかったことが要因。関係区や住民の合意形成が大前提となるが、国道20号バイパス事業との関連で計画路線の見直しもありうる。

●通勤バイパスの安全性と上川堤防の安全性

問 上川通勤バイパスを自転車や人が通行し、大変危険な状況だが通行規制は。

答 上川通勤バイパスは、一般市道として位置付けている。歩行者や自転車等軽車両の通行は制限していない。

問 飯島橋撤去後の現在、県指導により当該地のアンダーパスが廃止となるが指導の本意は。

答 アンダーパス道路は、当初より暫定的に許可したもので、橋の撤去により必要性がなくなるため廃止する。

問 上川堤防のり面の改良工事が中断された箇所があるが、決壊対応の安全性は。今後の堤防改良整備は。

答 堤防としての機能は有している。現在高水敷の掘削で流下能力を確保。堤防自体の改良事業の予定はない。



廃止となる旧飯島橋下のアンダーパス道路

●水戸代団地の建て替え

問 水戸代団地建替事業の進捗状況と今後の予定は。

答 平成30年1月に一期建設工事が完了し、22戸が完成。平成30年度から二期工事に着手、31年度中に竣工する計画であったが、交付金の関係で32年度以降にずれ込む。最終的には25棟で77戸建設される予定。



増澤義治



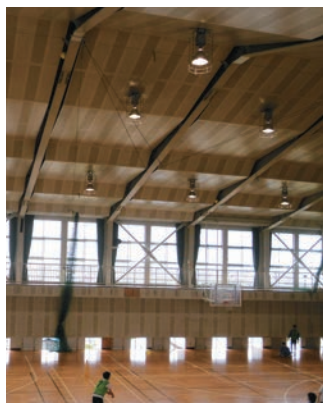
問 ●小中学校施設の修繕状況について
諏訪西中学校、諏訪南中学校

の体育館のつり天井撤去工事のスケジュールは。

答 体育館で実施する授業や中体連などの学校活動に支障のないように、中体連の活動が終了した後から着工し、文化祭前までに竣工したい。

問 諏訪西中学校、諏訪南中学校の改修後の計画は。

答 熊本地震の際に、避難所となるべき施設の天井が崩れ、避難所として使用できなかった事例を踏まえ対応を進めている。細かな点等は、学校施設全体の中で計画していく。次の計画としては、高島小の手長丘ホールのつり天井等の撤去を進めていく予定。



西中体育館のつり天井

問 市内小中学校の修繕について、屋根修繕の要望は出ているのか。また、方向性はどうなっているのか。

答 PTA連合会からの要望書では、城北小体育館屋根塗装の要望以外は屋根修繕の直接的な要望はないが、各学校で雨漏りへの対応の要望が多くある。城南小でも同様で、屋根ではなく小体育館の雨漏り対応の要望は提出されており、承知している。

問 エアコン設置と修繕計画の整合はどのように考えているのか。

答 各校の施設修繕と今回のエアコン設置は別物と考えている。エアコン設置は、国の補正に合わせ緊急的に対応するもので、交付金の対象も普通教室に設置するエアコンのみとされており、これ以外の修繕は対象外で市単独で実施することになる。ただし、エアコン設置工事と修繕工事が重なる学校も考えられるので、学校や業者と協議し調整を進める必要がある。



山田 一治



●諏訪市で開催される各種大会会場となる体育施設の環境整備と

受け入れ体制について

問 2019年9月に開催される軟式野球競技「天皇賜杯」大会に先立ち、本市としての受け入れ体制と整備計画は。

答 昨年8月に県軟式野球連盟より開催地負担金の依頼や施設への協力要請があった。11月15日には全国軟式野球連盟の役員が現地を視察し、施設についての指摘やスタジアムの外野天然芝の状態などについてアドバイスがあり、年度末から来春にかけて整備をする。

大会受け入れのメリットは。

答 全国レベルの試合を市民、特に児童生徒が観覧することにより、教育効果や野球への関心や意識の高揚が得られ、指導者の意識向上にもつながる。スポーツ全体への関心も高まると考えられる。参加チームの宿泊の受け入れや県内外からの関係者の来訪による経済波及効果も考えられ、この機会を利用して「諏訪市」のPR活動を実施する。負担金の対応や、指摘・アドバイスを受けた球場施設の会場機能の向上を見据え研究をしていく。

2027年の国体の受け入れ体制と環境整備については。

答 平成29年12月に第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会が設立された。昨年7月に行われた県内各自治体への競技の希望調査により、本市でのヨット競技の開催が決定した。市としてヨットハーバーの整備、諏訪湖のしゅんせつ等について連携し、研究していく。



大会向けスタジアムの整備を



宮下 和昭



姉妹都市・友好都市との交流事業

問 交流事業の目的、意味合い、姉妹都市・友好都市の違いは。

答 都市間の文化交流や友好親善

を目的としており、相互の反映と発展を促進していくものである。多くの市民や団体間での交流は、他の地域の人や文化などに接する意味がある。「市」と締結するものを姉妹都市、「区町村」と締結するものを友好都市としている。

問 交流事業の費用分担について自己負担している団体が多いが、市の支援はできないのか。

答 費用分担については、それぞれの姉妹都市間で調整しており、趣旨や目的、公平性の担保などの検討も必要。観光協会等も含めながら課題の一つとして認識している。



姉妹都市である伊東市との議員交歓研修会の様子

再生可能エネルギーの設置状況

問 本市の状況は。

答 平成16年度からの累計で、

1275件、発電能力で、約5.7メガワットである。諏訪市の年間電力需要量推計値の約19.5%に相当する。

問 大規模施設における調査はどのように行っているか。

答 自然環境保護条例や再生可能エネルギー利用施設の設置等に関するガイドラインによる届出のほか、認定情報閲覧制度を利用してメガソーラー事業計画の情報収集をしている。また、自然環境保護基準に基づいて事業者と自然環境保護協定を締結している。

マイナンバーカードの利用状況と今後の見通し

問 発行状況と県内における発行状況は。

答 市内では、6794枚、交付率は132%で県下ではトップである。県の状況は、交付枚数20万6787枚で交付率は、97%となっている。

問 番号の漏えいや番号変更の事例はあったのか。

答 漏えい事例はない。番号変更は64件の申請があり、約7割は紛失によるもの。

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成・採択…○ 反対・不採択…× 継続審査…△ ※なお、議長（金子喜彦）は、採決には加わりません。

区分	番 号	件 名	井上 登	近藤 一美	増澤 義治	牛山 智明	宮下 和昭	吉澤 美樹郎	小松 孝一郎	伊藤 浩平	森山 博美	廻本 多都子	山田 一治	小林 佐敏	水野 政利	奥野 清	議決結果
議案	58	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案	61	財産の譲与について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案	69	平成 30 年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
陳情	52	「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則 1 割負担の継続を求める意見書採択について	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	△	△	△	△	継続審査

《全会一致で可決・採択された案件》

- 報 告 第 6 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 第 7 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 第 8 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 第 9 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 第 10 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 同 意 第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 承 認 第 5 号 専決処分の承認を求めるについて
(諏訪市手数料徴収条例の一部改正について)
- 議 案 第 57 号 諏訪市長野県収入証紙購買基金条例を廃止
するについて
- 第 59 号 諏訪市墓地条例の一部改正について
- 第 60 号 諏訪南行政事務組合規約の一部変更について
- 第 62 号 財産の取得について
- 第 63 号 財産の取得について
- 第 64 号 市道路線の廃止について
- 第 65 号 市道路線の認定について
- 第 66 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 67 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 68 号 平成 30 年度諏訪市一般会計補正予算
(第4号)

- 第 70 号 平成 30 年度諏訪市後期高齢者医療特別会
計補正予算 (第1号)
- 第 71 号 諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償
等に関する条例の一部改正について
- 第 72 号 諏訪市常勤特別職の職員の給与に関する条
例の一部改正について
- 第 73 号 諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の
一部改正について
- 第 74 号 平成 30 年度諏訪市一般会計補正予算
(第5号)
- 第 75 号 平成 30 年度諏訪市温泉事業会計補正予算
(第1号)
- 第 76 号 平成 30 年度諏訪市一般会計補正予算
(第6号)
- 議員議案 第 7 号 諏訪市議会基本条例を定めるについて
- 第 8 号 意見書の提出について (種子の生産、供給
に関する県の条例制定を求める意見書)
- 第 9 号 意見書の提出について (安全・安心の医
療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を
求める意見書)
- 陳 情 第 50 号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を
求める陳情
- 第 51 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替
制労働の改善を求める陳情

議員議案

2 件の意見書を関係行
政庁に提出しました

○種子の生産、供給に関する県
の条例制定を求める意見書

種子の生産、普及に関して適
切な役割を果たすことを明確に
するために、県に対して種子の
生産、供給に関する県独自の条
例を制定することを求めるも
の。

○安全・安心の医療・介護の実現
と夜勤交替制労働の改善を求め
る意見書

安全・安心の医療・介護を
実現するために、医師・看護
師・医療技術職・介護職などの
夜勤交替制労働における労働環
境の改善や人員の増員、また
2007 年に国会で採択された
請願内容を患者・利用者に負担
を強いることなく早期実施する
ことを求めるもの。

「諏訪市議会基本条例」を制定しました

議会のあり方等検討会
座長 小林 佐敏

詳しくは HP をご覧ください。

諏訪市議会



諏訪市議会では、これまで議会のあり方を諸先輩議員より受け継ぐ先例集をもとに、改選のたびに新議員を交え時代に合った先進的な事例を取り入れ、様々な議会改革に取り組んできました。

そしてこれまでの改革に満足することなく議会の機能をさらに充実させるため、二元代表制のもとで議会及び議員のあり方を明確にし、活力あふれる議会活動を実践していくことを決意し、議会及び議員の活動の規範として「諏訪市議会基本条例」を制定しました。

今後、さらに市民参加の推進及び情報公開を積極的に進め、市民に信頼される議会を目指します。



議会だより モニター通信

諏訪市議会では、6人の編集委員とともに、年に15～20回の委員会を開催し、議会だよりの発行を行っています。また、平成29年より議会だよりモニター制度を取り入れ、モニターの方にアンケートをとっています。

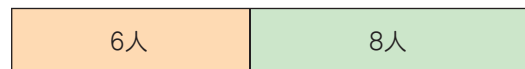
第74号のアンケート結果は以下のとおりです。

ご意見

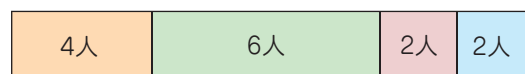
- ・「どうして決算審査は9月に行われるの？」は個人的に疑問に思っていたので、それがよくわかりすっきりした。
- ・しっかり読むようになったら、議会の様子や認定・可決されたことなどよくわかり、以前より議会が身近になってきた。
- ・柔らかく親しみやすい見出しが増えてきた。
- ・第3回臨時会報告と審議結果は大変参考になった。賛否の意見が列挙された集約はわかりやすく、市民に親切的なページだと思う。
- ・カラーの使い方のさらなる工夫を。
- ・質問の市議の写真が変わり、新鮮さを感じる。写真に重きを置いての編集、賛成。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない

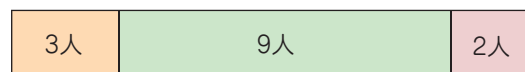
問1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



問2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



問3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか。



問4. 写真や図の使い方はいかがですか。



「諏訪地区保護司会との懇談会」

平成30年11月6日、諏訪市役所において、諏訪地域の保護司7人と議員との懇談会が行われました。
まず、宮野保護司会長より「更生保護・地域社会とともに歩む」と題して説明がありました。更生保護活動とは、犯罪や、非行をした人たちを社会の中で適切に処遇することにより再犯や非行を防ぎ、これらの人達の自立・改善更生を助けることで社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

意見交換では、「薬物や盗みなどによる再犯が多い。再犯防止には、仕事、相談相手、住居等の確保が重要。」と各保護司から意見が出されました。再犯は犯罪全体の約6割を占めるそうです。薬物の再犯が多いのには驚きました。最後に金子議長から「市議会としてできることがあれば協力したい」とお伝えし、閉会となりました。



保護司会との意見交換会

議会に参加しましょう



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、本会議当日諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。



議会をテレビ・パソコンでみましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会



3月定例会は、**2月19日(火)** 招集予定です
詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。締切りは**2月8日(金)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

3月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
2月19日(火)	提案説明
2月26日(火)	代表・一般質問
2月27日(水)	一般質問
2月28日(木)	一般質問
3月14日(木)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員長 伊藤 智 明
副委員長 牛山 浩 平
委員 井上 登
委員 近藤 一 美
委員 小松 孝 利
委員 水野 政 利

議会だより編集委員

平成30年は、台風、豪雨、地震など全国各地で自然災害が多発し、大変な被害をもたらした。多くの方が犠牲となりました。
12月議会では、災害防災に関する質問が集中しました。何よりも大事なことは、地域住民の命と暮らしを守ることです。
今議会冒頭で、金子市長は再出馬を表明しました。議員任期も余すところ数カ月で改選となります。まもなく「平成」と言う時代は終わりを告げますが、安心安全な街づくり、地域の活性化へ向けて、引き続き議会へのご意見をお寄せください。

井上 登

編集後記